

平成26年第1回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成26年1月15日(水)午前9時00分～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長,
社本監査室長, 石川総務部長, 小出教務部長, 千葉病院事務部長
大石総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 藤井施設課長

議事に先立ち、平成25年第11回役員会(平成25年12月11日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 平成25年度補正予算(第1号)について

補正予算(第1号)については、現在、未成立であるが、文部科学省から本学分の内示があったこと。適正な執行及び効果的な活用に努めていくこと。

次いで、久保事務局長から、資料1に基づき、「クラウドコンピューティング型遠隔医療システム」は本学の医師が遠隔地の医療機関を支援するためのものであり、既存のTV会議システムに加え、パソコンやタブレット端末からでも遠隔医療ネットワークに参加でき、場所を問わず遠隔医療支援を行うことができること。「講義実習棟改修に伴う移転費及び建物新営設備費」は平成26年度予算に概算要求していたものが前倒しで措置された旨説明があった。

講義実習棟改修に伴う移転費及び建物新営設備費の予算措置はあったが、本学の負担分が1億円である旨学長から付言があった。

(2) 平成26年度 国立大学法人運営費交付金の内示について

平成26年度予算については、現在、未成立であるが、文部科学省から本学分の運営費交付金の内示があったこと。

次いで、久保事務局長から、資料2に基づき、①「平成26年度国立大学法人運営費交付金の内示について」、②「平成26年度予算国立大学法人等施設整備実施予定事業」、③「平成26年度国立大学法人関係予算(案)の概要」及び④「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置について、説明があった。

学長から、入学センター、教育センター、卒後臨床研修センターを有機的に動かすような組織改革を考えるなど、リーダーシップを発揮し、政策課題に機動的かつ重点的に取り組んでいく旨発言があった。

(3) 「国立大学改革プラン」に対する「学長メッセージ」について

国立大学協会から、平成25年11月に文部科学省が発表した「国立大学改革プラン」に対する「学長メッセージ」について、作成依頼があり、大学運営会議でメッセージ内容を審議・検討し資料3のとおりとなったこと。

国立大学協会のホームページ上に「学長メッセージ」が掲載されたこと。

(4) 医学系分野のミッションの再定義の公表について

去る12月18日に文部科学省は医学系分野に係るミッションの再定義をホームページ上に公表したこと。資料のとおり、本学のホームページに掲載したこと。

今後は、本学として強みや特色を伸ばし、社会的役割を果たしていくための機能強化を図っていくこと。

2. その他

(1) 平成24年度決算検査報告（会計検査院）について

平成25年12月12日に会計検査院主催の「平成24年度決算検査報告説明会」が開催され、宮森監事が出席したこと。

宮森監事から、資料2に基づき説明があり、適正な予算執行及び同種事態の再発防止について関係部署の教職員に注意喚起を行うなど万全を期されたい旨の発言があった。

執行部においても、今後とも適正かつ効率的な予算執行に向けて取組んでいく旨学長から付言があった。

次回の開催予定

学長から、次回役員会は、平成26年2月12日（水）9時00分から開催すること。